

令和6年度学校経営・運営全体構想

須賀川市立第三小学校

－教育の今日的課題から－

＜学習指導要領の趣旨＞

- 学びに向かう力・人間性等の涵養
- 生きて働く知識・技能の習得
- 思考力・判断力・表現力等の育成
- 豊かな心・健やかな体の育成
- インクルーシブ教育システムの構築

＜県・市等の重点施策＞

- 第7次県総合教育計画施策「学びの変革」の推進
- 市教育振興基本計画施策
- 小中一貫教育の推進

学 校 教 育 目 標

心身ともに健康で豊かな情操と創造性に富み、たくましい実践力のある児童の育成をめざします。

＜育てたい力＞

- 思考力・判断力・表現力と主体的学習意欲
- 豊かな人間性・社会性
- 基本的な生活習慣と心身のたくましさ・忍耐力

－総合的で調和のとれた教育の展開－

- 目標達成をめざし、全職員が一丸となり総合的（徳・知・体）で調和のとれた教育活動を展開します。
- 評価反省を生かして、よりよい教育を提供します。
- 家庭・地域の協力を得て、安全・安心の環境のもと、連携を深めて生きる力のある子どもに育てます。
- 教職員の不祥事は出しません。

めざす学校像

- 1 笑顔あふれる元気な学校
- 2 助けあい、励ましあい、高めあう学校
- 3 地域に信頼される安全・安心な学校

めざす児童像

- 1 明るく思いやりのある子ども
- 2 深く考える子ども
- 3 強くたくましい子ども

めざす教師像

- 1 子どものよさを生かし、伸ばす教師
- 2 授業充実に励む教師
- 3 信頼される教師（服務規律、使命感）

明るく思いやりのある子どもを育てます

自他を大切にする心や社会性を育成します

- ① 特別の教科 道徳の時間を核とした道徳性の育成
思いやりの心の育成 自己を振り返る時間の確保
規範意識の醸成 情報モラルに関する指導の充実
心の変容の記録と累積
- ② コミュニケーション能力とよりよい生活習慣の育成
規律ある生活「あいさつ・返事」「言葉遣い」「服装」「時間」「整頓」
三小っ子七つの誓いの励行と指導
- ③ 自他のよさに気づき、認め、伸ばしあえる関係づくり
豊かな体験活動・各種行事の充実 児童による自主的活動の場

深く考える子どもを育てます

確かな学力を身に付けさせます

- ① 「わかった・できた」を実感できる授業の展開
付けたい力を明確にした学力向上プラン、個に寄り添った指導
ICT活用による個別最適な学び、学んだことを生かす場の設定
- ② 思考力・判断力・表現力の育成と授業・研修の充実
主体的・対話的で深い学びの具現（協同的な学びの深化）
令和の日本型学校教育の推進
- ③ 学力向上をめざす授業と授業外の活動の着実な実践
基礎・基本の反復学習と補充学習
- ④ 個や学年に応じた家庭学習と読書活動の充実

強くたくましい子を育てます

基本的な生活習慣の育成と健やかな体づくりに努めさせます

- ① 基本的な生活習慣の定着
生活リズムの確立「早寝、早起き、朝ごはん」
TTによる健康教育・保健指導の充実（歯磨き・性指導・食育）
- ② 教科体育の充実と運動の日常化
運動身体プログラムの継続実施、実質の運動時間25分確保
運動の日常化
- ③ 安心・安全な環境意識の育成
危険予知指導、通学路の安全確保
交通教室 避難訓練 防犯教室 放射線教育の充実
感染症予防体制・指導の充実

教育スローガン「児童に自信を持たせ、やる気を起こさせ、力を発揮させる」

大いに鍛え、励ます → 挑戦 → 成功体験 → 大いにほめる → さらなる目標

小中一貫教育

- 小中全職員がプロジェクト実施マニュアルに基づき、積極的に小中一貫教育を推進し、授業の質を高めます。
- 4つのプロジェクト（学習指導・生徒指導・健康指導・特別支援教育）による9年間を見通した共通指導事項で、教育の質を高めます。

家庭・地域との

家 庭

- ◇ 子どもとの毎日の会話を大切にしましょう。
- ◇ 子どもに早寝・早起き・朝ご飯の習慣をつけさせましょう。
- ◇ 子どもに家の仕事、手伝いをどんどんさせましょう。
- ◇ 子どもに家庭学習をさせるとともに、読書好きにしましょう。
- ◇ 子どものわがままは許さず、振り回されないようにしましょう。
- ◇ 子どもに人に迷惑をかけさせないようにしましょう。
- ◇ 学校・担任との意思疎通を図り、同じ方向で子育てを進めましょう。

学 校

- ◇ 家庭と連携し、健やかな成長と生活習慣の確立を図ります。
- ◇ 地域と連携し、継続して子どもの安全を守ります。
- ◇ 開かれた学校をつくります。
- ◇ 教員の資質向上に全力を尽くします。

連携・協力

地 域

- ◇ 児童とあいさつを交わすなど、顔見知りになってあげてください。
- ◇ 不審者から児童を守り、警察や学校にすぐ知らせてください。
- ◇ 児童の危険な行動や悪い行動は、その場で注意し、学校にも知らせてください。
- ◇ 学校ボランティア活動への御協力をお願いいたします。